### ≪令和2年度 放課後子ども教室≫

### 参加児童募集のお知らせ(再)

### ●放課後子ども教室とは・・・

嘉手納町の児童を対象に、学校の施設を活用して子ども達が安全に過ごせる場所(居場所)を提供し、学習支援、地域住民との交流等をとおして、子ども達が心豊かに育まれる環境づくりを推進する事業です。

※事業内容としては、子ども達の居場所づくり・地域交流の場の提供となりますので、 学童クラブ(預かり保育)や学習塾(勉強主体)とは目的が異なります。 放課後子ども教室の内容をご確認したうえで、お申し込みください。

#### 【実施教室】

- 1. 屋良小学校
- 2. 嘉手納小学校
- 3. 嘉手納地区学習等供用施設 (児童館:芸能教室)

※参加申込時に、上記より1か所、教室の選択をしていただきます。





## 休校により申込期間が変更になりました

### 参加申込み方法

※ 定員に到達次第締切りますので、希望される方はお早めにお申し込みください。 定員到達後の申請は待機待ちとなり、欠員が出次第の登録となります。

申込期間:各小学校の始業式 ~ 翌週の金曜日まで

(例:5月7日が始業式だった場合、 5月7日 ~ 5月15日)

提出書類:申込書兼個人連絡調査票(このチラシに添付されているカラー用紙)

提出場所:嘉手納町教育委員会 社会教育課(嘉手納町役場3階)

※ 土日祝日 および 平日 12 時~13 時は除く

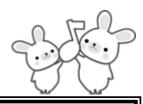
※ 教室は5月下旬よりスタート予定ですが、新型コロナウイルスの影響により 変更になる可能性があります。詳しくは参加者決定後、文書でお知らせします。

※ 教室初日は開所式を実施します。(保護者同伴の参加案内予定)

~ 裏面もご覧ください ~



## 保護者の皆さまへ



「放課後子ども教室」は学校の施設で行う子ども達のための居場所づくり事業です。学校の約束事を厳守した上で参加させるよう、お子さまとよく確認し、参加させるようご協力をよろしくお願いします。

# 嘉手納小学校の約束ごと

- 1 校舎内ではボール遊びをしない。
- 2 他の教室に勝手に入らない。
- 3 校舎内では走り回らない。
- 4 ろうか、階段は右側を歩く。
- 5 窓座り、さくごえ、手すりすべりなど、危ないことをしない。
- 6 黙動(静かにすべき所は静かにする)
- 7 スリッパならべ(使う前よりきれいにしよう)
- 8 放課後・下校後は、子ども達だけで遊具をつかわない。

松課後子ども教室からのお願し

- ← 活動費について、活動内容によっては自費をご負担いただく場合があります。
- ・ 開所後、教室の空き状況によっては、中途からの参加も可能です。 お気軽に嘉手納町教育委員会(956-1111 內 264)までお問い合わせ下さい。

